

外貨送金手数料 キャッシュバックについて

香川証券では以下の条件にて他社からの外貨送金に伴う
手数料をキャッシュバックさせていただきます。

キャッシュバックの対象となる条件

- 1度の外貨送金で対象通貨を1万通貨以上(南アフリカランド、香港ドルは10万通貨以上とします)、弊社にご入金いただき外貨建て商品をお買付された方。
- 他社でお支払いされた送金手数料を証明できる書類をご提出いただきます。
- 対象通貨は米ドル、ユーロ、豪ドル、NZドル、南アフリカランド、英ポンド、香港ドルとします。
- 個人および法人のお客様を対象とします。
- 海外からの送金については適用になりません。

お手続きについて

- 他社から弊社へ、お客様ご自身で外貨送金手続きをお願いいたします。
- ご送金手続き後、金融機関から発行される送金依頼書、計算書等(名義、送金日、送金額、外貨送金手数料等が確認できる書類)をお受取りいただき弊社にご提出ください。
- 当社において、入金及び外貨建て商品のご購入の確認を行った後、お客様口座へキャッシュバックいたします。

ご留意事項

- 外貨建てで外貨送金手数料が表示されている場合は、当社に着金した日の当社基準レート(午前10時の仲値)で円換算した金額(1円未満切捨て)を適用いたします。
- キャッシュバックの対象は、当社への外貨送金による入金時のみとなります。
- キャッシュバックにあたり、金融機関から発行される送金依頼書、計算書等(名義、送金日、送金額、外貨送金手数料等が確認できる書類)のコピーを、送金依頼日から3ヵ月以内にご提出ください。

金融商品にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等(外国株式の取引には、外国取引所金融商品市場等における委託取引と国内店頭取引の2通りの方法があり当該取引には所定の手数料等(委託取引の場合は約定代金に対して上限1.8216%(消費税込み)の委託手数料及びその他現地手数料等(当該諸費用は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません)、国内店頭取引の場合は所定の手数料相当額、等)をご負担いただく場合があります。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び信託報酬等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。外貨建債券をお買付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。金融商品には株式相場、金利水準の変動等による「市場リスク」、金融商品の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合の「信用リスク」、外国証券である場合には、「為替変動リスク」等により損失が生じるおそれがあります。さらに、新株予約権等が付された金融商品については、これらの「権利を行使できる期間の制限」等があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引を行う場合には、その損失の額がお客様より差入れいただいた委託保証金又は証拠金の額を上回るおそれがあります。各金融商品等ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、金融商品等の取引に際しては、当該商品等の契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書をよくお読みください。



商号等：香川証券株式会社(金融商品取引業者)
四国財務局長(金商)第3号

本社所在地：〒760-8607 香川県高松市磨屋町四番地の八
加入協会：日本証券業協会

外貨での入出金について

お客様の銀行外貨預金口座を、香川証券に予め登録していただくことで、銀行の外貨預金口座と香川証券のお客様口座との間で外貨のまま入出金することが可能となります。

1. 外貨預金口座の届出

初めて外貨での入出金をされる方は、「外貨預金口座届出書」を提出ください。

取扱通貨

オーストラリアドル(AUD)	ユーロ(EUR)	イギリスポンド(GBP)	香港ドル(HKD)
ニュージーランドドル(NZD)	アメリカドル(USD)	南アフリカランド(ZAR)	

2. ご入金の場合

(1) お取扱店への連絡

必ず事前に弊社お取扱店までご連絡下さい。

(2) 銀行でのお手続き

下記弊社指定の銀行口座へ電信送金でお振込みの手続きをして下さい。

振込先銀行

銀行名	支店名	住所	預金種別
みずほ銀行 Mizuho Bank, Ltd.	高松法人支店 Takamatsu Corporate Banking Branch	香川県高松市番町 1-6-8 6-8,Bancho 1-chome, Takamatsu 760-0017 Japan	外貨普通預金

受取人

口座名義人	住所	SWIFTBIC コード	口座番号
香川証券株式会社 Kagawa Securities Co., Ltd	香川県高松市磨屋町 4-8 4-8,Togiyamachi Takamatsu 760-8607 Japan	MHCBJPJT	5311772

- 銀行によっては、外貨送金依頼を受付ける時間を定めている場合があります。銀行に提出した時間によって、即日の入金処理が出来ないことがあります。
- 銀行の「外貨送金依頼書」には、お客様の弊社におけるご口座番号を〔受取人への通信文〕にご記入して下さい。
- 「先方銀行にて手数料が発生した場合」欄には「受取人負担」に☑をご記入して下さい。

(3) 手数料

原則、振込手数料はお客様負担となります。(手数料は金融機関によって異なります。)

外貨送金手数料キャッシュバックの対象となる条件をお読みください。

3. ご出金の場合

(1) お取扱店への連絡

送金実行日の前々営業日 14:00 までに外貨建て MMF の解約及び外貨送金依頼をお取扱店へ申し出下さい。

- 銀行によっては、送金実行日の翌営業日以降の着金となる場合もあります。

(2) 手数料

銀行においてかかる手数料	当社においてかかる手数料
手数料が徴収される場合がありますので、お取引先銀行にご確認下さい。	金額にかかわらず、出金件数 1 件につき 2,000 円です。